

3 台風第 11 号に係る対応の検証について

1 検証の目的

平成 26 年 8 月 9 日から 11 日にかけて台風第 11 号がもたらした豪雨では、数十年に一度の気象状況が予測される「特別警報」が県内全域に発表され、公共土木施設や農産物などへの被害が県内各地に発生しました。

台風第 11 号に係る対応では、避難指示等の発令や住民への情報提供、住民の避難行動等について、県内の市町で、ばらつきが生じました。また、県としては、一部市町からの情報収集が円滑に実施できなかつた事例がありました。

これらを受けて、各市町の対応の実態を把握し、今後の災害応急対策、平常時の災害予防対策に活かすため、市町等と連携して検証を行いました。

(参考) 避難等の状況

- ・「大雨特別警報」———29 市町
- ・「土砂災害警戒情報」——13 市町
- ・「避難勧告・指示」——— 9 市町
 - うち土砂災害警戒情報が基準や判断材料となったところ——3 市町
- ・「避難勧告・指示」の避難対象者 ——約 62 万 9 千人
- ・実際に避難所に避難した住民 ——約 5 千人

2 検証方法

台風第 11 号に係る対応について、次のとおり、市町への調査や市町等との意見交換などを実施し、実態の把握と課題の抽出、課題に対する対応の方向について検討を行いました。

(1) アンケート調査の実施 (8 月 21 日～9 月 1 日)

(2) 三重県市町等防災対策会議の開催 (9 月 4 日、10 月 2 日、11 月 25 日)

また、県としては、防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局が連携し、地域防災・危機管理会議や防災担当者会議等を通じて、職員派遣の制度・仕組みの再確認を行い、情報収集のあり方等について検証を行いました。

3 検証内容

検証により抽出された課題を、災害対応の体制、避難勧告・指示の発令等、避難所の開設、住民への情報伝達、住民に関する課題、の5項目に整理・分類を行いました。

また、市町へのアンケート調査や市町等防災対策会議等においては、特別警報発表のあり方等について、県・国への要望もありました。

【別添】「台風第11号に係る対応の検証内容一覧表」(32頁)参照

4 主な課題と対応の方向

主な課題と、県として整理した対応の方向は、次のとおりです。

対応の方向は、市町が取り組む事項と県が取り組む事項の内容に分けて整理を行いました。

(1) 行政の主な課題

① 避難勧告・指示の発令基準の整備・再点検

〈課題〉 避難勧告・指示の発令基準が未整備、あるいは整備済みの市町であっても、発令のタイミングや対象地区の設定など運用の面で課題が明らかになった。

—対応の方向—

【市町】・内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を参考に、基準の整備・再点検を行うこととします。

【県】・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を、整備・再点検における県の基本的な考え方とし、市町に対して、ガイドラインに基づく整備・再点検を促します。

・発令基準の運用・取組事例の収集を行い、情報提供に努め、市町との意見交換等の場を設けます。

② 避難所の迅速な開設

〈課題〉 避難所開設を待ったので、避難勧告等の発令に時間を要した事例があった。

—対応の方向—

【市町】・避難所開設の要員をあらかじめ指定しておくこととします。

・各自治会や自主防災組織等により、住民自身が自主的に避難所が開設できるよう、避難所運営マニュアルの策定など体制を整備しておくこととします。

【 県 】・地域住民による避難所開設ができるよう、避難所運営マニュアルの策定を引き続き支援します。

③ 大雨特別警報への対応

〈課題〉 特別警報発表時の避難勧告等の基準が整備されていないという課題が明らかになった。

—対応の方向—

【市町】・特別警報も視野に入れつつ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を参考に、河川の水位や土砂災害情報提供システムによる情報等具体的な指標も活用して、避難情報を発令する対象地区を具体的に定めておくこととします。

・特別警報の発表を目安に、避難勧告等の措置及び対象地区の再検討を行うこととします。なお、地区の気象状況が、特別警報が想定する気象状況と異なるため避難勧告等が発令されていない場合は、特別警報の発表を目安に、浸水予想地域や土砂災害警戒区域等における避難準備情報の発令を行うこととします。

【 県 】・市町の検討の際に、必要に応じて、助言・情報提供を行い、市町との意見交換等の場を設けます。

④ 避難情報の伝達

〈課題〉 適切な避難行動を促すため、避難情報を住民にどのように伝達するかで苦慮した事例があった。

—対応の方向—

【市町】・様々な手法で迅速に住民に伝達する手段を用意しておくこととします。(情報伝達手段の多様化・重層化)

・風雨の中では、防災行政無線が聞こえにくいという状況もあるため、緊急速報メールの活用も進めていくこととします。

・消防団や自主防災組織等を活用した呼びかけ等の仕組みを構築することとします。

【県】・迅速な避難行動を促すため、「防災みえ.jp」ホームページやメール配信サービスの活用について、引き続き県民への広報に取り組みます。

⑤ 県の情報収集体制

〈課題〉 一部市町において、災害対応に追われ、県の情報収集手段の一つである防災情報システムの入力が進まず、県として情報収集が円滑に実施できなかった事例があり、次の課題が明らかになった。

① 防災情報システムの項目にこだわりすぎた情報収集のあり方

② 防災情報システムに依らない情報収集の仕組み(代替手段)の整理

—県の対応—

① 報告内容の基準、情報の優先順位を整理したうえで、県防災担当者を対象に、防災情報システム入力研修を実施しました。(9月22日・24日)

② 防災情報システム入力が困難になった場合に備え、システムに依らない柔軟な情報収集の手段(FAX、電話、無線等)について、上記研修のなかで認識を深めました。

今後は、これらについて、市町に対して説明を行い、共通の認識をもつたうえで、防災情報入力システム研修を実施していきます。

(2) 住民の主な課題

○ 避難勧告・指示、土砂災害警戒情報、特別警報等への住民の理解

〈課題〉 避難勧告・指示の意味や土砂災害警戒情報、特別警報等の災害情報が住民に浸透していないという課題が明らかになった。

—対応の方向—

【市町】・消防団や自主防災組織等の組織の力を活用した啓発を行い、これらを中心に、防災コーディネーター等も活用しながら、住民意識の向上を図ることとします。

・ホームページによる広報、ハザードマップの配布、訓練（DIG、タウンウォッチング等を含む）への参加呼びかけ等、様々な方法により、住民の災害情報に係る理解の促進を図ることとします。

【県】・自主防災組織や消防団などの組織の力による取組を進めるため、消防団や自主防災組織に災害情報に対する理解の促進を図ります。

・住民意識の向上を図ることを目的として企画・実施する防災訓練に対し、要望に応じて助言等の支援を行います。

5 県・国への要望

市町へのアンケート調査や市町等防災対策会議等においては、次のとおり県・国への要望もありました。

(1) 県への要望

○ 職員派遣の在り方

〈要望〉 派遣の在り方や情報収集の手法等について検証を求める要望があった。

—県の対応—

・検証により、職員派遣の制度・仕組みについて再確認を行い、被害が予想される場合などの事前派遣も含めた具体的な運用については、今後とも、各市町と調整のうえ対応します。

(2) 国への要望

○ 特別警報発表の在り方

〈要望〉 特別警報の発表について、都道府県単位ではなく市町単位等エリアを限定した発表や対象となるすべての市町に対し事前の情報提供を求める要望があった。

― 県の対応 ―

- ・平成26年9月19日、11月13日に気象庁に提言活動を実施しました。
- ・今後も引き続き、国への提言・提案活動を実施します。

6 今後の取組方向

以上のおり、台風第11号に係る対応の検証として、課題の整理・分類を行い、対応の方向をとりまとめました。

今後は、対応の方向に沿って、着実に改善が進むよう、毎年、出水期までに三重県市町等防災対策会議を開催することとし、災害対応に向けての連絡体制の確認や情報共有等を図っていくこととします。

また、避難勧告等の発令基準の運用に係る課題等についても、今後、避難勧告等の発令を要した災害対応後に、三重県市町等防災対策会議を開催するなどして、マニュアル等に定めた発令基準が避難勧告等の判断に活かされたかどうかの確認など、運用上の検証を行い、市町が発令基準の運用に合わせて、継続的に見直しや情報共有も行えるよう支援していきます。

なお、県では、今回の検証も踏まえて、今年度中に「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」を策定することとしています。

■台風第11号に係る対応の検証内容一覧表

抽出された課題等	対応の方向等	
	市町	県
1. 行政の課題		
(1) 災害対応の体制		
1 防災担当課職員の役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の検証により明らかになった課題を踏まえ、地域防災計画やマニュアル等により、災害対策本部各部署の役割分担を明確にしておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県災害対策本部や他自治体の事例の紹介など情報提供に努め、市町との意見交換等の場を設ける。
2 各部署の役割の明確化		
3 報道機関からの問い合わせ対応、現場対応等で人手が極度に不足した	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記No. 1、2と同様、災害対策本部各部署の役割分担を明確にしておくとともに、問い合わせ対応マニュアルの見直し等、準備段階の整理を行う。 ・ また、繁閑が生じている部門間の柔軟なやり繰りや災害の状況に応じて対応する職員の増員等を検討する必要がある。なお、三重県市町等災害時応援協定の活用が必要となった場合においては、県や他市町からの応援も視野に入れ、早めの要請を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援の要請が必要となりそうな情報を受けた場合には、速やかに派遣の体制を整え、要請があった際に迅速に派遣する。
4 合併によりエリアが広くなった市町では、首長による迅速な把握・判断が難しくなっている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速に情報共有が図られるよう、首長と支所長の権限も含む連絡体制や情報収集体制の在り方について再確認を行うなど検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体の事例の紹介など情報提供に努める。
5 特別警報発表時の配備基準検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の特別警報の制度を前提として、特別警報発表時の体制について、あらかじめ検討しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて助言・情報提供を行い、市町との意見交換等の場を設ける。 ・ なお、県においては、特別警報発表前から状況に応じて体制を強化していくこととしている（特別警報の発表自体は体制強化のきっかけとしていない。）
6 特別警報の発表に惑わされず、市内の状況をしっかり把握して対応する必要がある		
7 特別警報発表時の対応手順の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別警報発表時の対応（住民への伝達方法・内容など）について、あらかじめ手順を定めておく必要がある。既に定めている市町においては、継続的に見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象台からの情報の迅速な伝達に努める。 ・ 必要に応じて助言を行う。 ・ 他自治体の事例の紹介など情報提供に努め、市町との意見交換等の場を設ける。
8 特別警報発表時の危険度の判断が困難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川水位、土砂災害危険度メッシュ情報、降雨量など具体的な観測値等により、危険度判断をすることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別警報発表の根拠等を気象台から情報収集し、迅速な情報提供に努める。 ・ 出水時の水位データ、水防法に基づく警報の発表等の迅速・的確な情報提供に努める。 ・ 警戒監視体制や避難勧告解除の基準について助言を行う。 ・ 土砂災害危険度情報を事前情報として提供する。 ・ 土砂災害情報提供システム等が適切に活用されるよう助言を行う。
9 注意報から特別警報へ切り替わる場合の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の一部市町に特別警報が発表されている場合、他の市町では、注意報から直に特別警報に切り替わる可能性があるため、それを想定した体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象状況を注視しながら、気象台から情報収集を行い、迅速な情報提供に努める。 ・ 特別警報発表の在り方については、気象庁へ提言活動を行ったところ、気象庁からは、提言内容について真摯に受け止めて対応していきたいとの回答があった。 ・ 必要に応じて助言・情報提供を行い、市町との意見交換等の場を設ける。 ・ 気象情報配信システムを活用し、速やかに市町等関係機関に伝達を行う。
10 非常体制時の配備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部マニュアル等により、対応に一定の日数を要することも想定した体制をあらかじめ検討し定めておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県においても同様の検討を行い、定めておく。

抽出された課題等	対応の方向等	
	市町	県
(2) 避難勧告・指示の発令等		
11 避難勧告・指示の基準の未整備	・内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を参考に、基準の整備を行う。	・内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を、整備・再点検における基本的な県の考え方とし、ガイドラインに基づく整備・再点検を促す。 ・発令基準の運用・取組事例の収集を行い、情報提供に努め、市町との意見交換等の場を設ける。
12 特別警報発表時の避難勧告等の基準が未整備	・特別警報も視野に入れつつ、内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を参考に、河川の水位や土砂災害情報提供システムによる情報等具体的な指標も活用して、避難情報を発令する対象地区を具体的に定めておく。 ・特別警報は、避難勧告等の措置及び対象地区の再検討の目安とする。なお、特別警報が想定する気象状況と異なるため避難勧告等が発令されていない地区においては、特別警報を浸水予想地域や土砂災害警戒区域等における避難準備情報の発令の目安とする。	・必要に応じて助言・情報提供を行い、市町との意見交換等の場を設ける。
13 (参考事例) あらかじめ避難指示等の発令基準、発令文、対応すべき業務を検討済みであったため、迅速に発令できた	・避難情報を迅速に発令するため、発令基準、発令文、対応すべき業務をあらかじめ検討しておく必要がある。既に定めている市町においては、継続的に見直しを行う。	
14 日没を視野に入れて早めに避難情報を出す必要がある	・避難者の避難時の安全のため、日没を視野に入れて避難情報を出すよう、基準に明記しておく。また、やむを得ず日没後に避難情報を発令する際に備え、垂直避難を促すような伝え方も検討しておく。	
15 土砂災害における避難勧告等の発令について、対象地区をどうするか苦慮した	・迅速に避難情報を発令するためには、どのタイミングでどの地域に避難情報を出すか、例えば土砂災害情報提供システムでどのメッシュが基準を超えたときに、どの地域に避難情報を出すかをあらかじめ検討しておく。	・警戒区域等のデータ提供と助言を行う。 ・土砂災害危険度情報を事前情報として提供する。
16 あらかじめメッシュごとの発令対象地区や避難場所を明確にしていなかったため、避難勧告が発令できなかった	・併せて、避難情報対象区域の世帯数、人口をあらかじめ把握しておく。	
17 発令対象地区の整理(土砂災害情報のメッシュ毎に避難勧告等を発令することとなっているが、メッシュの色が頻繁に変わるためどこまできめ細かく対応できるかが課題である)	・継続したメッシュの確認に加え、近隣エリアのメッシュ、今後の気象予測、時間帯(日没前か否か)等を総合的に判断して対象地区を整理する。	・警戒監視体制や避難勧告解除の基準について助言を行う。 ・土砂災害危険度情報を事前情報として提供する。 ・土砂災害情報提供システム等が適切に活用されるよう助言を行う。
(3) 避難所の開設		
18 避難所開設の迅速化	・避難所開設の要員をあらかじめ指定しておく。	・迅速に避難所を開設できるよう、あらかじめ各地域において、住民主体で避難所運営マニュアルを策定しておくことが必要であるとされており、引き続き策定の際には支援を行う。
19 避難所開設の要員の確保	・また、各自治会や自主防災組織等により、緊急時には住民自身が自主的に避難所を開設できる体制を整備しておく。	
20 避難所開設と避難情報発令のタイミング	・避難情報の発令には、避難所開設が前提というのが原則と考えるが、緊急性が高い場合には、垂直避難や地元自治会等による避難所開設を前提として発令する必要がある。このためには、垂直避難の啓発や避難所運営マニュアル策定などの事前の取組が必要である。	・避難所運営マニュアル策定等の事前の取組について、支援を行う。
21 避難情報を出す際には、避難所開設が前提	・併せて、避難所への避難のほか、状況によっては屋内での安全確保など、安全な所に身をおく避難行動を住民へ周知を図る。	・併せて、避難所への避難のほか、状況によっては屋内での安全確保など、安全な所に身をおく避難行動を県民へ周知を図る。
22 避難所開設を待ったので、その分避難情報発令に時間を要した		
23 土砂災害に伴う避難勧告等発令時に開設する避難所の整理	・土砂災害警戒区域等に対応する避難所を地域防災計画やマニュアル等に定めておく。	・検討の際に必要なこと助言を行う。 ・他自治体の事例の紹介など情報提供に努める。

抽出された課題等		対応の方向等	
		市町	県
(4) 住民への情報伝達			
24	(参考事例) 特別警報発表の際に防災無線の他、各種防災メールやホームページ等が活用された	・様々な手法で迅速に住民に伝達する手段を用意しておく。(情報伝達手段の多様化・重層化) ・風雨の中では、防災行政無線が聞こえにくいという状況もあるため、緊急速報メールの活用を検討する。	・様々な手法で迅速に住民に伝達する手段を用意しておくよう促す。(Lアラート(公共情報コモンズ)の活用等) ・特に風雨の中では防災無線が聞こえにくいという状況もあるため、緊急速報メールの活用を促進していく。 ・迅速な避難行動を促すため、「防災みえ.jp」ホームページやメール配信サービスの活用について、引き続き県民への広報に取り組む。
25	避難情報を住民へどう伝達するか	・自主防災組織や消防団等を活用した呼びかけ等の仕組みを構築する。	
26	早期避難が必要な災害時要援護者への情報伝達	・メール配信、防災無線個別受信機の配備、周囲の支援者への情報提供等検討する必要があるが、具体的には個別に検討する必要がある、個別避難支援計画策定を推進する必要がある。	・災害時要援護者の個別支援計画の策定について、策定費用への補助や先進事例の情報提供、市町職員研修の実施などの支援を行う。
27	避難所の場所がホームページに掲載されていない	・避難所の場所をホームページに掲載する。	—
28	Jアラートの防災無線設定にミスがあり、特別警報発表直後に住民に伝達できなかった	・定期的に点検し、設定ミスを無くしていく。	・国が実施する配信テスト等の機会を通じて、引き続きJアラートの点検を促す。
29	特別警報に係るJアラートの放送が市内全域に避難を呼びかける内容となっている		
30	特別警報に係るJアラートの放送が、避難所への移動を住民に想定させてしまう	・現在の特別警報の制度を前提として、地域の実態を踏まえた放送内容を検討する。	・左記課題を、市町におけるJアラート運用の実態として、消防庁に伝えるとともに、標準放送内容の見直しを求めた。
(5) その他			
31	職員でも特別警報等の情報が持つ意味を理解している人は少ない	・職員に対する災害情報の理解促進を図る。	・「みえ防災・減災センター」を活用した研修の実施や講師派遣等を通じて支援を行う。
32	災害時要援護者の避難支援	・災害時に行政が直接的に各災害時要援護者の支援をすることは極めて困難であると考えられるため、災害時要援護者の個別避難支援計画の策定を進める必要がある。	・災害時要援護者の個別支援計画の策定について、策定費用への補助や先進事例の情報提供、市町職員研修の実施などの支援を行う。
2. 住民の課題			
33	避難勧告等の対象となる地域の認知		
34	災害種別に応じた避難所、避難場所の認知		
35	避難行動に対する認知度の向上	・自主防災組織や消防団などの組織の力による啓発が有効と考えており、今後、これらを中心に防災コーディネーター等も活用しながら、住民意識の向上を図る。 ・ホームページへの掲載、ハザードマップの配布、訓練(DIG、タウンウォッチング等を含む)への参加呼びかけ等、様々な方法により、避難所の場所の周知を図る。	・自主防災組織や消防団などの組織の力による取組を進めるため、自主防災組織や消防団に対する災害情報の理解促進を図る。 ・ハザードマップの作成について、地域減災力強化推進補助金等による支援を行う。 ・訓練の企画等について、助言等の支援を行う。
36	特別警報の理解	・避難所への避難や、状況によっては屋内での安全確保など、安全な所に身をおく避難行動を住民へ周知を図る。	・特別警報、土砂災害警戒情報等について、市町と連携して、県民へ周知を図る。 ・避難所への避難や、状況によっては屋内での安全確保など、安全な所に身をおく避難行動を県民へ周知を図る。 ・土砂災害防止法改正に基づき、基礎調査結果を速やかに公表する。 ・土砂災害に関する防災訓練を推進する。 ・土砂災害情報提供システムにより土砂災害警戒区域等を公表する。
37	土砂災害警戒情報の理解		
38	避難指示・勧告の発令にもかかわらず避難しない住民の対応		

抽出された課題等	対応の方向等	
	市町	県
3. 県への要望		
39 市町の声を経済庁へ届けてほしい	—	・特別警報発表の在り方について、経済庁へ提言活動を行ったところ、経済庁からは、提言内容について真摯に受け止めて対応していきたいとの回答があった。
40 災害対応中、新たな気象情報等については、逐一情報提供してほしい	—	・気象情報配信システム等を活用し、速やかに市町等関係機関に伝達を行う。
41 今回の台風での派遣の在り方についての検証をしてほしい	—	・検証を実施し、職員派遣の制度・仕組み等について再確認を行った。
42 今後も被害が予想される場合は、事前に県職員の派遣をお願いしたい	—	・被害が予想される場合などの事前派遣も含めた具体的な運用については、今後とも各市町と調整のうえ対応する。
43 県職員が応援体制として市役所・役場に詰め、相互の連携を取るなどして、県防災情報システムへの入力作業等を行うようにしてほしい	—	・県防災情報システムについては、市町によるシステム入力が困難になったとき、情報収集の一環としてシステム入力の支援を行う。(入力項目は、市町に確認する。)
44 県営施設の管理者も避難所運営に協力してほしい	—	・避難所運営にあたっては、市町、施設管理者、住民の三者が協力して運営していくこととしており、施設管理者において対応を整理したうえで、施設管理者と市町等との協議の場を設けるなど協力していく。
45 河川の浸水想定区域図の作成を進めてほしい	—	・県内548河川のうち、三重県河川整備戦略において、101河川をソフト対策河川と位置づけ浸水想定区域図の作成を進めており、現在66河川で作成済みである。
4. 国への要望		
(1) 特別警報発表		
46 特別警報の発表を都道府県単位ではなく、市町単位にしてほしい	—	・特別警報発表の在り方について、経済庁へ提言活動を行ったところ、経済庁からは、提言内容について真摯に受け止めて対応していきたいとの回答があった。 ・特別警報発表に係る情報収集に努め、事前に情報が県に入った場合は、気象情報配信システムを活用し、速やかに市町等関係機関に伝達を行う。
47 特別警報発表の1時間前に、連絡がほしい	—	
48 特別警報の対象となるすべての市町に事前情報がほしい	—	
49 特別警報の起因の説明を早い段階で聞きたい	—	
50 大雨特別警報を浸水害と土砂災害の区別をしてほしい	—	・気象台からの情報を受ける「気象情報端末」においては、大雨警報と同様に大雨特別警報についても、土砂災害、浸水害の区別が明記されている。 ・「気象情報端末」の活用や内容について、周知を図る。
51 特別警報の検証、見直しの今後の予定を教えてください	—	・特別警報発表の在り方について、経済庁へ提言活動を行った際、経済庁からは、今後制度改善に向けて努力していく旨の回答があった。
52 今回の特別警報で降雨量が少なかった地域で、住民の特別警報軽視につながるものが心配	—	・特別警報発表の在り方について、経済庁へ提言活動を行った際、左記の内容を含む今回の特別警報発表に伴う課題を伝えたところ、経済庁からは、提言内容について真摯に受け止めて対応していきたいとの回答があった。
(2) Jアラート		
53 気象情報の発令等に見直しがある場合は、Jアラートシステムによる情報の出し方の変更についても同時に進行させてほしい	—	・左記の要望内容について、消防庁へ提言活動を行った。
(3) その他		
54 さらに予測技術の向上をお願いしたい	—	・左記の要望内容について、経済庁へ提言活動を行った。
5. その他		
55 報道機関は避難とは避難所へ行くことだけではないことを理解して報道してほしい	—	・避難所への避難や、状況によっては屋内での安全確保するなど、安全な所に身をおく避難行動について理解を求めていく。 ・避難所への避難や、状況によっては屋内での安全確保など、安全な所に身をおく避難行動について理解を求めていく。

4 平成26年度「防災に関する県民意識調査」結果(速報)について

1 目的

三重県では、自然災害に対する県民の備えや防災に関してのニーズを把握して、県の防災対策に活用するため、平成14年度から毎年「防災に関する県民意識調査」を実施しています。

平成26年度の調査内容は、基本的に昨年度の設問項目を踏襲しています。

しかしながら、近年、地球温暖化などの気候変動による風水害が深刻化しており、今年8月には、広島県で局地的大雨による大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害が起きるなど、全国各地でさまざまな風水害が起こり、本県においても、県内全域に初めて特別警報が発表されたところであり、対策の強化や見直しが求められています。これらを踏まえ、今回の調査では、特に風水害対策を中心にこれまでの調査項目を精査し、新たな調査項目を加えるなど、調査項目の内容を一部修正しました。

本年度の集計結果(速報)が出ましたので、その概要を報告します。

2 調査方法

無作為抽出により県民の方にアンケート調査票を郵送する方法で実施しました。

- (1) 調査対象：県内全市町の20歳以上の5,000人
- (2) 調査期間：平成26年10月6日から平成26年10月20日まで
- (3) 回収率：58.0% (2,801人/5,000人) ※H25：62.3%
- (4) 設問数：55問(枝問含む) ※H25：51問

3 調査結果の概要

主な調査結果の概要については、次のとおりです。(全体の結果は別冊2参照)

※無回答者分の回答率は記載していません。

○問2：東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり(継続項目)

東日本大震災の発生から3年半あまりが経過しました。発生時と比べてあなたの防災意識に変化はありますか。(一つだけ○)

	1	2	3	4
選択肢	東日本大震災以前から、変わらず高い防災意識を維持している	東日本大震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている(又はさらに高まった)	東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある	東日本大震災発生時に特に危機意識は持たなかった
回答率	11.7%	29.6%	52.7%	3.9%
<H25>	13.4%	35.0%	45.0%	4.1%
<H24>	13.5%	39.4%	41.9%	3.2%

東日本大震災発生から3年半あまりが経過し、防災に関する県民の防災意識の変化

について、「東日本大震災発災時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている」人の割合は 29.6% (H25 : 35.0%、H24 : 39.4%) と年々低下し、「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」人の割合は 52.7% (H25 : 45.0%、H24 : 41.9%) と年々上昇しています。

東日本大震災発生直後に芽生えた県民の危機意識の低下に歯止めがかからず、厳しい結果となりました。防災対策の根幹となる「自助」、「共助」の取組を継続・推進させるためにも、これまで以上に重要な課題と認識し、消防団と自主防災組織をベースとした人づくりの新たな仕組み作りに取り組むなど、ねばり強く危機意識を風化させない対策を講じ続ける必要があります。

○問 4 : 三重県地震被害想定調査結果の認知度 (新規項目)

三重県では、平成 26 年 3 月に三重県地震被害想定調査結果として、各地の震度予測や津波浸水予測等を公表しました。あなたは、この調査結果を知っていますか。(一つだけ○)

	1	2	3	4	5
選択肢	県のホームページで確認し、調査結果を知っている	防災訓練や研修会などで教えてもらい、ある程度知っている	TVや新聞などを見て、概要は知っている	地震被害想定調査をしたことは知っているが、内容は知らない	地震被害想定調査がおこなわれたことを知らなかった
回答率	6.4%	9.3%	27.1%	23.2%	31.9%

県が新たに公表した地震被害想定調査結果について、「調査結果を知っている」、「ある程度知っている」、「概要は知っている」人が 42.8%いる一方、「地震被害想定調査がおこなわれたことを知らなかった」人は 31.9%となりました。

引き続き、調査結果の周知を図るとともに、現在、各市町において、この調査結果を踏まえた地域防災計画の見直しやハザードマップの作成が進められていることから、これら市町とも連携し、地震による揺れや津波による地域の危険性を知っていたくための啓発に取り組む必要があります。

○問 5 : 三重県地震被害想定調査結果の認知度 (その 2) (新規項目)

問4の三重県地震被害想定調査結果では沿岸地域にある市町について、津波により浸水深 30cm に到達するまでの時間予測図を新たに公表しました。あなたは、ご自宅や職場、親族や友人の家などがどのように浸水するかを確認しましたか。(一つだけ○)

	1	2	3	4
選択肢	自宅を含め、職場や親族、友人宅など、幅広く浸水状況を確認した	自宅周辺のみ確認した	確認していない	新しい予測図が公表されていることを知らなかった
回答率	10.4%	24.1%	39.1%	23.2%

新たに公表した「津波により浸水深 30cm に到達するまでの時間予測図」について、「自宅を含め、職場や親族、友人宅など、幅広く浸水状況を確認した」、「自宅周辺のみ確認した」人が 34.5%いる一方、「確認していない」、「新しい予測図が公表されてい

ることを知らなかった」と回答された人が 62.3%となりました。

この予測図は、個人や地域の津波避難計画を作成するための有効なツールと考えていることから、津波危険地域における認知度など、さらに分析を進めたいうえで、関係市町と連携し、周知と活用を図る必要があります。

○問 6：気象予警報などの防災情報の認知度（継続項目）

水害や土砂災害等の風水害が発生する危険性が高くなったときに出る防災情報のうち、あなたが既にご存知の情報はありますか。（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	暴風警報	大雨注意報や 大雨警報	洪水注意報や 洪水警報	高潮注意報や 高潮警報	土砂災害 警戒情報
回答率	92.4%	93.2%	86.2%	75.6%	75.0%
<H25>	86.5%	89.0%	78.4%	62.9%	54.0%
	6	7	8	9	10
選択肢	竜巻注意情報	水防警報	はん濫注意情報、 はん濫警戒情報、 はん濫危険情報	避難準備(要援護 者避難)情報	避難勧告や 避難指示
回答率	76.4%	10.1%	39.5%	62.5%	84.4%
<H25>	59.2%	10.3%	27.2%	40.4%	69.2%

風水害による危険性が高くなったときに発表される防災情報について、「大雨注意報や大雨警報」を知っていると回答された方が 93.2%、次いで「暴風警報」が 92.4% など、国（気象庁）が発表する気象情報の認知度が高い結果となりました。

また、地方公共団体が発表する「避難勧告や避難指示」は 84.4%、「避難準備（要援護者避難）情報」は 62.5%と防災情報の認知度についても、大幅に高まっています。

○問 6-1：特別警報の理解度（継続項目）

気象庁はこれまでの大雨、地震、高潮、津波などの警報に加え、平成 25 年 8 月 30 日から、これらの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けることになりました。あなたは、この特別警報について、どの程度ご存知ですか。（一つだけ○）

	1	2	3	4
選択肢	特別警報の内容を十分 理解している	特別警報の内容を 一部理解している	言葉は知っている が、内容は知らない	知らない
回答率	22.2%	47.5%	25.7%	2.9%
<H25>	26.0%	43.5%	22.4%	5.2%

特別警報に対する県民の理解度を調査したところ、「特別警報の内容を十分理解している」人の割合は 22.2%、「特別警報の内容を一部理解している」人の割合は 47.5%と、約 7 割の方が内容を理解されていますが、28.6%の人が「言葉は知っているが、内容は知らない」、特別警報そのものを「知らない」と回答されています。

本県では、本年 8 月の台風第 11 号により特別警報が発表され、多くの市町で混乱を招きました。このことから、特別警報に対する正しい理解を県民にもっていただくため、市町とともに一層の啓発に取り組んでいく必要があります。

○問7：お住まいの地域の風水害による危険性の認知度（見直し項目）

あなたがお住まいの地域の風水害（高潮や川のはん濫、土石流、がけ崩れ、地すべりなど）の危険性についてどの程度知っていますか。（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	高潮による浸水の危険性があることを知っている	川のはん濫による浸水の危険性があることを知っている	内水はん濫による浸水の危険性があることを知っている	自分の家が土砂災害の危険性がある地域内又はその近くにあることを知っている	自分の家が浸水や土砂災害の被害を受けない、安全な場所にあることを知っている
回答率	21.8%	37.3%	10.4%	12.9%	35.4%

	6
選択肢	地域の風水害の危険性についてあまり知らない又はあまり考えたことがない
回答率	13.8%

お住まいの地域の風水害による危険性について、13.8%の方が「地域の風水害の危険性についてあまり知らない又はあまり考えたことがない」と回答されています。

風水害対策において、地域の風水害のリスクを把握しておくことは、最も基本的な要件であり、全ての県民がお住まいの地域の危険性を理解し、正しい避難行動がとれるようにしていくため、市町と連携して更なる周知を図っていく必要があります。

○問8：局地的大雨等の避難行動（新規項目）

近年、国内では局地的な大雨が頻発し、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しています。あなたのお住まいの地域で、これまでに経験のない大雨が急に降りだし、降り続いたとします。あなたは、このような状況において、どの段階で避難しますか。（一つだけ○）

	1	2	3	4	5
選択肢	外での移動が困難な状況であっても避難所等に避難する	外での移動が困難な状況であれば、自宅に留まる	時間がかかったとしても、これまでの総雨量や今後の降雨予測など、気象情報を確認したうえで、避難するかしないかを判断する	「避難準備（要援護者避難）情報」、「避難勧告」、「避難指示」などの防災情報が出てから避難するかしないかを判断する	避難しない（避難の必要がない）
回答率	1.5%	30.6%	18.7%	28.0%	11.1%

	6
選択肢	わからない
回答率	3.6%

局地的大雨時にどの段階で避難するかについて、28.0%の方が「避難準備（要援護者避難）情報」、「避難勧告」、「避難指示」などの防災情報が出てから避難する又は避難しない判断をすると回答されています。

風水害による危険性は多種多様であり、早い段階から命を守る行動を取ることができるよう、市町と連携して、家屋内に留まることを含めた正しい避難行動への理解を促していく必要があります。

○問9：台風時等の避難行動（継続項目）

あなたは、お住まいの地域に相当規模の台風の接近が気象情報等で予測されているとき、次のどの段階で避難しますか。（一つだけ○）

	1	2	3	4	5
選択肢	明るいうちにできるだけ早く自主避難する	「避難準備(要援護者避難)情報」・「避難勧告」の発表を知ったときに避難する	「避難指示」の発表を知ったときに避難する	避難しない	その他
回答率	6.7%	16.3%	38.7%	30.9%	4.7%
<H25>	5.7%	28.9%	39.8%	21.1%	1.9%

台風時等にどの段階で避難するかについて、「明るいうちにできるだけ早く避難する」人の割合が 6.7%（H25：5.7%）と昨年度と比べ、増加した一方で、「避難しない」人の割合が 30.9%（H25：21.1%）と、台風の接近が予測されている状況においても避難しない人が増加しています。

夜間や危険が押し迫ってからの避難行動は、被害に遭う危険性も高くなることから、早い段階から命を守る行動がなされるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

○問10：家庭での防災対策の状況（継続項目）

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	3日分以上の飲料水を備蓄している(ご家族ひとり一日あたり3リットルとして計算してください)	3日分以上の食料を常に確保している	懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している	災害が起きたとき避難する場所を決めている	災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡方法を決めている
回答率	31.6%	27.2%	50.3%	40.8%	12.3%
<H25>	32.3%	26.0%	52.2%	45.7%	11.0%
	6	7	8	9	10
選択肢	家族がバラバラになったときの待ち合わせ場所を決めている	携帯電話やスマートフォンの予備電源を確保している	自家用車の燃料メーターが半分程度になった時点で、満タン給油している	お風呂にいつも水を入れてある	ガラスが壊れて飛び散らないよう防止対策をしている
回答率	22.5%	15.7%	20.0%	11.9%	6.1%
<H25>	22.2%	15.6%	21.7%	12.5%	5.4%

	11	12	13	14	15
選択肢	消火器を用意している	懐中電灯や携帯ラジオなどを置く場所を決めている	懐中電灯や携帯ラジオの電池交換など、こまめに点検している	枕元にスリッパを置いている	いつも笛を身につけている
回答率	35.1%	56.1%	20.2%	13.2%	2.9%
<H25>	41.3%	58.5%	22.7%	12.7%	3.2%

	16	17	18	19	20
選択肢	本棚や食器棚等から物が飛び出ないようにしている	寝室に転倒の危険性のある家具類などを置いていない	地震・高潮・洪水等の自然災害に対応した保険に加入している	風水害等に備えて土のう等を準備している	その他
回答率	13.3%	34.4%	28.5%	1.5%	2.5%
<H25>	14.0%	34.1%	30.7%	1.2%	2.9%

	21
選択肢	特に対策をとっていない
回答率	11.4%
<H25>	11.5%

家庭の防災対策について、「3日分以上の飲料水を備蓄している」家庭の割合は31.6%（H25：32.3%）、「3日分以上の食料を常に確保している」家庭の割合は27.2%（H25：26.0%）と、依然としてほとんど変化がありませんでした。

基本的な「自助」の防災活動である飲料水や食料の備蓄が進んでいないことは課題であり、家庭備蓄を促進させるため、引き続き、啓発に取り組む必要があります。

○問 11：家具固定の進捗及び家具固定なし等による危険性の意識度（継続項目）

ご自宅では、家具類や冷蔵庫、テレビなどが転倒しないよう固定をしていますか。（一つだけ○）

	1	2	3	4
選択肢	大部分固定している	一部固定している	固定していない	固定する必要がない
回答率	10.7%	40.0%	46.9%	0.9%
<H25>	11.2%	39.3%	45.0%	1.1%

「2.一部固定している」、「3.固定していない」、「4. 固定する必要がない」と回答された方にお尋ねします。あなたのご自宅は、一部の家具固定や家具固定なしでも、ケガをしない、家屋から脱出できなくなることがない等、安全な状態にありますか。（一つだけ○）

	1	2
選択肢	安全な状態にある	安全な状態とは言えない
回答率	36.5%	59.9%
<H25>	39.4%	57.5%

ご自宅の家具固定について、「大部分固定している」は全体の 10.7%でした。

その一方、「一部固定している」、「固定していない」、「固定する必要がない」と回答された方（87.8%）を対象に、ケガをすることなく、家屋等から安全に脱出できる状態か聞いたところ、59.9%の人が「安全な状態とは言えない」と答えています。

本年 11 月に発生した長野県の地震においても、家具の転倒により重傷者が出るなど、県民自らの命に直結する大きな課題であり、引き続き、家具固定が促進されるよう啓発に取り組む必要があります。

○問 13：防災情報の入手先（継続項目）

あなたは普段、気象や災害についての情報をどこから入手していますか。（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	市町の防災行政無線
回答率	96.6%	35.3%	53.7%	1.7%	24.4%
<H25>	95.7%	39.7%	53.4%	1.7%	24.1%
	6	7	8	9	10
選択肢	県や市町の広報誌	インターネット (県の防災ホームページ「防災みえ.jp」)	インターネット (「防災みえ.jp」以外)	携帯メール	街頭の電光掲示板
回答率	10.8%	15.0%	24.7%	49.9%	1.4%
<H25>	11.2%	11.9%	22.5%	36.4%	1.5%
	11	12	13	14	15
選択肢	家族から	友人、知人から	町内会・自治会を通じて	消防署・消防団を通じて	その他
回答率	20.2%	13.0%	9.6%	3.7%	1.3%
<H25>	16.0%	12.2%	11.5%	4.2%	1.1%
	16				
選択肢	どこからも入手していない				
回答率	0.1%				
<H25>	0.2%				

気象や災害などの防災情報の入手先について、「テレビ」からの情報入手が 96.6%と最も高く、次いで「新聞」の 53.7%となっています。昨年度と比較しても、大きな変化は見られませんが、インターネットや携帯メールから情報を入手される人の割合が増加しています。

○問 15：避難場所や避難所及び避難経路の認知度（継続項目）

あなたは、自宅付近の避難場所や避難所がどこにあるかご存じですか。（一つだけ○）

	1	2	3	4	5
選択肢	避難場所も避難所も知っている	避難場所だけ知っている	避難所だけ知っている	避難先は知っているが、避難場所と避難所の区分はわからない	知らない
回答率	50.5%	13.5%	4.6%	21.9%	7.6%
<H25>	50.2%	16.3%	4.8%	18.0%	8.3%

「1.避難場所も避難所も知っている」、「2.避難場所だけ知っている」、「3.避難所だけ知っている」と回答された方にお尋ねします。あなたは、避難場所や避難所までの避難経路について、どの程度知っていますか。（一つだけ○）

	1	2	3
選択肢	避難場所や避難所までの経路上にある危険箇所の有無や通れないときの迂回路の有無などを知っている	避難場所や避難所までの経路は知っているが、危険箇所や迂回路は知らない	どの経路で避難すればよいか分からない
回答率	51.0%	40.1%	6.8%
<H25>	59.1%	32.6%	6.0%

避難場所や避難所を知っている方のうち、40.1%の方が「避難場所や避難所までの経路は知っているが、危険箇所や迂回路は知らない」、6.8%の方が「どの経路で避難すればよいか分からない」、と回答しています。

タウンウォッチングを取り入れた防災訓練を推奨するなど、実際の避難行動に役立つ取組が、各地域で進められるよう、支援していく必要があります。

○問 17：地域や職場の防災活動への参加状況（継続項目）

あなたは、過去1年間に、お住まいの地域や職場での防災活動に参加したことがありますか。（一つだけ○）

	1	2	3	4
選択肢	地域の防災活動に参加した	職場の防災活動に参加した	地域と職場、両方の防災活動に参加した	参加していない
回答率	25.5%	18.3%	5.1%	49.6%
<H25>	34.5%	17.4%	5.7%	40.0%

過去1年以内に「地域や職場の防災活動に参加した」人の割合は、48.9%<内訳：地域25.5%、職場18.3%、地域・職場5.1%>（H25：57.6%、内訳：地域34.5%、職場17.4%、地域・職場5.7%）と昨年度よりも大きく低下する結果となり、特に地域での防災活動への参加率の低下が顕著です。

住民の防災活動への参加が継続していないというのは大きな課題であり、県民の危機意識の低下が防災活動への参加にも影響していることが懸念されます。

地域における防災訓練等の機会や周知が適切になされていたかも含め、市町や自主防災組織等の協力を得ながら要因分析を行い、対策を講じる必要があります。

○問 22：お住まいの地域の消防団に期待する活動（新規項目）

あなたがお住まいの地域の消防団に期待する活動はどのようなものがありますか。
（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	火災時の消火活動	火災予防や防災意識向上のための啓発活動	風水害時の水防活動	応急手当等の普及啓発活動	地域の消防訓練等の指導
回答率	73.5%	30.2%	48.4%	28.4%	29.1%
	6	7	8	9	10
選択肢	大規模災害(地震)時の救援・救護や避難誘導	風水害時の救援・救護や避難誘導	期待する活動はない	消防団があることを知らないの で、わからない	その他
回答率	55.5%	48.6%	2.9%	9.1%	2.1%

地域の消防団に期待する活動について、73.5%の方が「火災時の消火活動」に高い期待をしているほか、消火活動以外にも、55.5%の方が「大規模災害（地震）時の救援・救護や避難誘導」に、48.6%の方が「風水害時の救援・救護や避難誘導」に、48.4%の方が「風水害時の水防活動」に期待しており、災害発生時の活動について、消防団に対する期待が大きいことが分かりました。

○問 25：自主防災組織の認知度及び活動状況（継続項目）

あなたのお住まいの地域は、自主防災組織(町内会・自治会などを母体とした、地域の住民が防災活動をする組織)がありますか。また、活動状況はどうですか。(一つだけ○)

	1	2	3	4	5
選択肢	ある(活発に活動している)	ある(あまり活発に活動していない)	ある(活動状況はよくわからない)	自主防災組織がない	わからない
回答率	13.8%	14.4%	23.3%	6.2%	35.5%
<H25>	17.3%	23.2%	23.2%	7.7%	25.9%

お住まいの地域に自主防災組織が「ある」と回答された51.5%の方のうち、自主防災組織の活動状況について、37.7%の方が「あまり活発に活動していない」、「活動状況はよくわからない」と回答しています。

災害発生時においては、地域での「自助」、「共助」の取組が重要であることから、市町と連携して自主防災組織の活性化を図る必要があります。

○問 26-1：学校の防災教育の家庭での認知度（対象回答数：918人）（継続項目）

三重県では、「防災ノート」等防災教育用の教材を作成・配布し、学校での活用を要請するなど、学校での防災教育の充実に取り組んでいます。あなたは、お住まいの児童生徒が通っている学校の防災教育についてどの程度知っていますか。（一つだけ○）

※ 複数の児童生徒がおられる場合は、一番年下の児童生徒が通っている学校についてお答えください。

	1	2	3	4
選択肢	学校の防災教育の内容を知っている。学校で受けた防災教育をもとに、家庭で防災対策について話し合ったことがある	学校の防災教育の内容は知っているが、学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことはない	学校で防災教育が行われていることは知っているが、内容は知らない	学校で防災教育が行われているかどうかわからない
回答率	19.2%	14.3%	32.2%	31.9%

<H25>	14.8%	11.3%	38.4%	31.9%
-------	-------	-------	-------	-------

小学生から高校生までの児童生徒がいる家庭の方に聞いたところ、子どもが学校で受けた防災教育について家庭で話し合ったり、内容を知っている家庭の割合は33.5%（H25:26.1%）となり、徐々に学校の防災教育の内容が家庭に浸透してきている一方、学校で防災教育が行われているかどうか知らない人の割合も31.9%でした。

引き続き、学校の防災教育の内容が家庭でも共有されるよう取組を進めていく必要があります。

○問 32：住まいの耐震診断および地震対策の状況（継続項目）

あなたのご自宅（同じ敷地内で建替えを行った場合、建替え前の住宅を含む、借家も含む）は、耐震診断を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、診断結果はどうでしたか。

（一つだけ○）

※ 一戸建ての持ち家・借家で昭和56年5月以前に着工・建築された木造の家と回答された方を対象としています。

	1	2	3
選択肢	受けたことがない	受けたことがあり、補強工事が必要と診断された	受けたことがあり、補強工事は必要なかった
回答率	74.1%	10.8%	2.9%

<H25>	78.8%	10.8%	2.1%
-------	-------	-------	------

「2.受けたことがあり、補強工事が必要と判断された」と回答された方にお尋ねします。耐震補強が必要と診断された後、補強工事を行いましたか。（一つだけ○）

	1	2	3	4	5
選択肢	補強工事を行った	建て替えた	補強設計のみ行った	現在検討中	工事を行うつもりはない
回答率	28.4%	1.0%	2.0%	31.4%	28.4%

<H25>	23.8%	3.2%	0.8%	38.1%	32.5%
-------	-------	------	------	-------	-------

耐震診断や耐震補強工事の補助対象となる、「昭和56年5月以前に着工・建築され

た木造の一戸建ての持ち家・借家」について、「耐震診断を受けたことがある」人は13.7%（H25：12.9%）でした。そのうち、「耐震補強工事を行った」、「建て替えた」人の割合は29.4%（H25：27.0%）と前年度から2.4ポイントの上昇となりました。

地震による倒壊の危険性が高い昭和56年5月以前に着工・建築された家屋の耐震化に伸びが見られたものの、補強工事を行っていない方も多く、引き続き、家屋の耐震診断や耐震化対策の必要性の啓発及び促進に取り組んでいく必要があります。

○問 34：住宅の耐震補強に対する意向（継続項目）

耐震補強の決心がつかない、耐震補強をしない理由は何ですか。（いくつでも○）

	1	2	3	4	5
選択肢	補強工事に多額な費用がかかるから	補強設計に多額な費用がかかるから	耐震化しても大地震による被害は避けられないと思うから	当分のあいだ大地震は起きないと思うから	手間がかかるから
回答率	67.6%	25.0%	20.6%	2.9%	2.9%
<H25>	66.3%	20.0%	32.6%	5.3%	7.4%
	6				
選択肢	その他				
回答率	19.1%				
<H25>	17.9%				

住宅の耐震補強を行わない理由を確認したところ、「補強工事に多額な費用がかかるから」が67.6%と最も多く、次いで、「補強設計に多額な費用がかかるから」が25.0%となりました。

耐震補強工事や補強設計に多額の費用がかかるため、住宅の耐震化に踏みきれないでいることが分かりました。

○問 36：住宅の部分補強に対する意向（継続項目）

問34で、「1.補強工事に多額な費用がかかるから」と答えた方にお尋ねします。建物全体の安全性は劣るものの建物の一部分（例えば壁1枚のみ）を耐震補強することで少しでも安全性が向上するのであれば、補強したいと思いますか。（一つだけ○）

	1	2
選択肢	建物の一部分の補強工事にかかる費用が安価であれば実施したい	建物の一部分でも補強工事に費用がかかるため、実施しない
回答率	65.2%	23.9%
<H25>	71.4%	27.0%

住宅の部分補強に対する意向について、耐震化に取り組まない理由として、「補強工事に多額な費用がかかるから」と回答された方に、さらに建物の一部分を補強工事することを尋ねたところ、「建物の一部分の補強工事にかかる費用が安価であれば実施したい」と回答された方が65.2%となり、昨年度に引き続き、部分補強へのニーズが高いことが明らかになりました。

4 今後の対応

引き続き、年齢や市町別、津波危険地域等の属性別クロス集計や設問間のクロス集計など用いた調査結果の分析を進めるとともに、自由記述の記載内容も精査して、平成27年3月に詳細な調査結果を取りまとめます。

調査結果については、市町を始めとする関係機関との共有を図りながら、今後の防災・減災対策に反映していきます。

報告 1 平成 26 年度三重県総合防災訓練の実施結果について

11月2日(日)志摩市・大紀町・南伊勢町において、南海トラフを震源とした地震により陸路が断絶し、孤立地域が発生するという想定のもとで、自助・共助・公助の連携による総合防災訓練(実動訓練)を実施しました。

また、12月7日(日)に訓練実施状況や開催地市町における防災・減災の取組をテレビ放送することで、県民の防災意識の高揚を図りました。

1 訓練概要

(1) 実施日時及び場所

- ・ 平成 26 年 11 月 2 日 (日) 9 時 ~ 12 時 15 分
- ・ 志摩市、大紀町、南伊勢町内の各地

主な訓練場所は、志摩総合スポーツ公園及び志摩 B & G 海洋センターをメイン会場に、避難所運営訓練 5ヶ所、医療連携訓練 3ヶ所、孤立想定訓練 5ヶ所、海上からの訓練 2ヶ所です。この他にも、各地で避難訓練などを実施しました。

(2) 訓練参加機関及び参加者

- ・ 訓練参加機関数：95 団体
内訳 企業・団体等 34 団体、医療関係機関 12 団体、教育関係機関 6 団体、救助関係機関 22 団体、指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関 16 団体、行政機関(主催者)等 5 団体
- ・ 訓練参加者数：約 10,000 人
内訳 地域住民 約 8,800 人、参加機関 約 800 人、主催者 約 400 人

(3) 訓練のポイント

- ア. 地域の災害特性に応じた訓練テーマ
メインテーマ： 「若い力」(児童・生徒)と地域等とが連携した訓練
(別添写真 1~8)
サブテーマ： 医師会と災害拠点病院が連携した災害医療訓練
(別添写真 9~12)
サブテーマ： 避難行動要支援者避難訓練(別添写真 13~14)
- イ. 住民参加による訓練(津波避難訓練・避難訓練、避難所開設・運営訓練等)(別添写真 15~18)
- ウ. 関係機関との連携(津波を想定した救出・救助訓練、海・空路アクセスの活用・連携による部隊・物資搬送訓練)
(別添写真 19~30)

(4) 訓練内容

ア. 自助の訓練（発災直後）

津波避難訓練、避難訓練

イ. 共助の訓練（避難後）

避難所設置・運営訓練、物資受入訓練、医療救護所設置・運営訓練、緊急サイン伝達訓練

ウ. 公助の訓練（津波警報解除後）

ヘリコプターによる被災状況確認訓練、道路啓開、避難者の救出・救助、消火、海上からの船舶による部隊及び物資搬送訓練、ヘリコプターによる物資搬送訓練など

2 今回の訓練の成果と課題

(1) 成果

ア. 「若い力」をテーマに中学生、高校生の参加を企画したところ、県立志摩高校、県立水産高校、県立南伊勢高校南勢校舎、市立志摩中学校、町立大紀中学校の生徒が初めて総合防災訓練に参加し、生徒の防災意識が高まるとともに、地域防災力の底上げに対する若い力への期待が膨らみました。

主な参加訓練

- ・ 瓦礫からの救出救助と負傷者の搬送
- ・ 避難所開設における避難者の受付
- ・ 避難所運営における物資及び給水の運搬
- ・ 避難所運営におけるパーテーション設置、簡易トイレの組立

イ. 前日の雨によるグラウンドコンディション及び当日の天候(曇)により、訓練内容の変更を余技なくされましたが、状況に応じた柔軟な対応ができました。

ウ. 当日の天候によりヘリコプターによる訓練が一部実施できない中でも、緊急サイン設置の訓練を実施し、サインの方法を確認するなど地域住民の防災意識や意欲がさらに高まりました。

エ. 訓練の準備段階から防災関係機関間の調整を行う中で、防災関係機関間の連携が深まりました。

オ. 参加機関それぞれが、様々な気づきを得ることができました。

(2) 課題

ア. 前日の雨でグラウンドコンディションが悪い中で準備を進めたため、トラックにわだちができるなどグラウンドが使用できない状態となり、管理者に迷惑をかけることとなりました。より実践的な訓練を目指していく中、今後の訓練会場の選定が課題となります。

イ. 今後「若い力」の訓練参加を促進し、地域防災力の一員としてしっかりと位置付けていくことが必要です。

ウ. 今後も、各機関において、繰り返し訓練していくことが必要です。

3 総合防災訓練等のテレビ放映

(1) 放送日時：平成26年12月7日(日)「みえ地震対策の日」

19時00分～20時00分

(2) 放送局：三重テレビ放送

(3) 放送内容

タイトル： 三重県・志摩市総合防災訓練

～若い力が地域を守る～

ア. 総合防災訓練： 津波避難訓練、救出・救助訓練、医療連携訓練、避難所開設・運営訓練、県立志摩病院医療連携訓練、浜島港における海上からの部隊・物資輸送訓練 など

* 若い力(中学生、高校生)による訓練参加、高校生レポーターの体験レポートなどを中心に訓練内容を紹介

イ. 平常時の取組： 志摩市立志摩中学校・和具小学校合同避難訓練、和具小学校タウンウォッチング、大紀町立錦小学校の避難訓練とストローハウス製作・発表、南伊勢町総合防災訓練(南島東小学校、南島西小学校、南伊勢高校南勢校舎の避難訓練、南島中学校生徒の炊出し協力)、南伊勢高校南勢校舎の防災特別授業

* 若い力を育てる学校防災教育の取組を中心に、参加市町の防災・減災への取組を紹介

4 今後の対応

今回の訓練に対する意見・成果・課題については、市町、参加機関等と情報共有を行い、今後の防災対策に活かしていきます。

また、テレビ放映を行った内容は、DVDにして市町等に配布するとともに、研修会等でも利用していきます。

なお、今後の総合防災訓練についても、住民参加及び関係機関との連携強化を重視するとともに、訓練テーマを設定して、実践的な訓練を実施していきます。

(参考) 講評及び参加者、参加機関の主な意見等

(1) 講評者(三重県 鈴木知事)

- ・ 「訓練でできないことは本番では絶対できない。」
- ・ 今回の訓練は、未明の雨とグランドコンディションにより予定を大幅に変更しての訓練となったが、これぞ訓練。災害は想定したとおりに来ない。不測の事態に備えることが大事。大変意義があった。
- ・ 県南部は高齢化率が高い。防災力を高めるには若い力を活用していかなければならない。今回参加した生徒から、災害時に自分が何をしなければならないかの気づきを得たという言葉を得られた。

これから、若い力がしっかりと位置づけになるようサポートしていきたい。

- ・ 住民参加の津波避難訓練に要援護者の車いすを引きながらに参加したが、狭い通路や坂道、段差などがあり、繰り返し訓練が必要であることに共感し、有意義であった。
- ・ 医療連携訓練は、医師不足等あらゆる面で資源が限られてくる中で、お互いに普段から連携し、顔の見える関係をつくり、足し算でなく掛け算になる取組が必要。

(2) 講評者（志摩市 大口市長）

- ・ 南海トラフ地震の被害が厳しい状況になるこの地域で実施できたことに感謝。
- ・ 今回、若い力に参加してもらった。若い人たちの体力、行動力はこの地域の大きな力になる。
- ・ 準備したこと、訓練したことだけでは十分でない。今日の教訓を地域に持って帰って、さらに防災力を高めてほしい。

(3) 講評者（三重大学 川口准教授）

- ・ 訓練をすることで本番を乗り越える力となる。訓練とは目標を設定してそれをクリアすること、また、課題がなかったかを考えること。今回、参加者はきちっと訓練の目標を達成できたと思う。
- ・ 今回、若い力の参加があったが、ともすると子どもを訓練から除外することがある。今回の訓練で一緒に地域を守れることを見てもらったので、仲間に入れて、役割を考えてもらおう訓練をしてほしい。
- ・ 三重県民約 180 万人に対し、三重県の行政マンは、県職員、市町職員、消防・警察職員、教職員を入れて、約 3 万 5 千人だけであるので、地域の皆さんといっしょにやらないといけないことがよくわかると思う。

(4) 若い力参加者等

- ・ 救出救助訓練に参加・見学して、今後、津波が来る時のよい体験となった。（志摩中学校生徒）
- ・ （災害に備え）地域のことを知って、みんなと協力することが重要。（水産高校生徒）
- ・ （災害時には）声をかけあうことが大事である。（志摩高校 高校生レポーター）
- ・ 緊急サイン訓練に参加して、これを災害が起きた時に初めてやっていたら詰まっていた。一度やっておくことでスムーズにできるのかなと思った。（大紀中学校生徒）
- ・ 自分たちが率先して動かなければならないと改めて思った。実際の時も体育館に避難すると同じ地域で集まるので近所の方と普段から顔を合わせておく必要があると思った。（志摩高校 高校生レポーター）
- ・ みんなで力を合わせていく必要があることを、間近にみて思った。避難所での生活の大変さ、日頃、どれだけ幸せかを改めて実感することができた。（志摩高校 高校生レポーター）
- ・ 南伊勢高校南勢校舎の全生徒が避難所開設・運営訓練に参加して、非常に力強く感じた。（南伊勢町防災課職員）

- ・ 実災害時に、関係機関がどのように動くのか、それを少しでも知ること
で、これから準備していかなければならないことも考えることができた。
(志摩市教育委員会)
- ・ 訓練参加した8人の中学生はいい経験ができた。意識を持って参加して
おり、自分たちにできることをしようと意欲的に声をかけ仕事を見つけ
ていく姿がみられた。(志摩市教育委員会)
- ・ 実際に被災した場合の準備がまだまだであることを感じた。地域と学校
と行政みんなで準備を進めていきたい。(志摩市教育委員会)

(5) 医療連携訓練参加者

- ・ 域外 DMAT など多くの関係機関と連携し、積極的に参加し、対応や動き
を確認できたことが良かった。(県立志摩病院)
- ・ 衛星電話等普段使用しない機器にて情報交換が出来た。(県立志摩病院)
- ・ 志摩病院が一時避難場所に指定されているが、実際の災害時は住民が殺
到、院内へも入ってくる恐れがある。病院は患者治療が優先であるため、
そうした混乱を防ぐためにも、一時避難場所指定について見直しして頂
きたい。(県立志摩病院)
- ・ 必要物品等が事前に用意されており混乱することなく準備ができた。こ
れが災害時に何もない状況の中、どのように行動を取ったらよいのか、
医療スタッフも集合することができるのか、どのくらい時間が必要かな
ど、今後の課題である。(国民健康保険志摩市民病院)
- ・ 机上でのトリアージ等の災害時の流れは分かっていたが、参加させてい
ただき勉強になり学ぶことができた。傷病者に対する声掛け、2次・3
次のトリアージの必要性を感じた。(国民健康保険志摩市民病院)
- ・ 志摩市の災害医療への準備がどれだけ整っていないかがわかった。今後
も地区単位で災害医療について理解・協力を得られるよう体制を整備し
ていく必要がある。(志摩市健康推進課)
- ・ 医師以外でも実施可能なトリアージや、想定外の事が起こった時など
にも臨機応変に対応できるようにしておくことが必要。(志摩市健康推進
課)
- ・ EMIS から医療機関の状況や避難所・救護所等の情報が得られるため、誰
もが操作方法について習得しておくことが必要。(志摩市健康推進課)

(6) 住民、避難行動要支援者参加の避難訓練、避難所運営訓練参加者

- ・ 玄関に置いてあるリュックを背負い避難。普段の訓練が大事。(大紀町
住民)
- ・ 避難所開設・運営訓練を新たに3ヶ所で実施できた。また、避難行動要
支援者参加の避難訓練は実のある訓練となった。この振り返りは別途実
施していく予定である。(志摩市地域防災室)
- ・ 災害ボランティアコーディネーターによる受付は、ボランティア自体が
組織化されていないため、まとまった行動が執り難かったことと、避難
者が多くなると受付に時間が要することがわかり、訓練が必要である。
(南伊勢町防災課)

(7) グラウンドにおける救出救助訓練参加者

- ・ 車両進入不可での訓練であったが、悪条件になればなるほど活動負荷(資機材の長距離徒手搬送等)が露わになり、改めてマンパワーの重要性を感じた。(志摩広域消防組合)
車両を使わない、資機材と人員のみでの訓練も必要と実感した。(国土交通省三重河川国道事務所)
- ・ 現地調整所設置・運営において、地元精通した消防が中心となり各種調整を図ることが最善であり、その経験ができた。また、参加機関は情報共有に努めることができた。(志摩広域消防組合)
- ・ 救出・救助エリアで地域住民や若い力と連携に関し、安全対策を促したうえで、ガレキ運搬など活動にも積極的に協力を求めることが必要ではなかったか。(志摩広域消防組合)

(8) 海上及び空からの救助・搬送訓練参加者

- ・ 水上オートバイを使用した支援物資搬送訓練は初めての訓練であり、水上オートバイの実用性、有用性等良好に実施出来たものと思料します。小型艇では近づくことが困難な場所や航路障害物により可航水域が制限されるような場合は、スクリュープロペラが無い小回りの効く水上オートバイの特性は有効と思われる。(中部小型船安全協会)
- ・ 浜島町地域住民から浜島港を使った支援物資の受取訓練への参加依頼を受けたことで、より実践的な訓練となった。(鳥羽海上保安部)
- ・ 浜島港沖の生簀などの事前情報が不足していた中、前日の調査の結果により、訓練内容の変更を関係機関と意見交換のうえ行うことができた。また、予想される南海トラフ地震等の発災までに浜島港沖の状況を知ることができたことはよかった。(海上自衛隊)
- ・ 各エリアでの航空無線の使用周波数が徹底できていなかった。一方で、防災無線の感度が悪い中でも、メール連絡等の手段で臨機応変に対応できた。(県防災航空隊)
- ・ 安全管理員が配置されたことで、他機関と合同で地上支援を実施できたが、地上支援員間の情報共有が足りなかった。(滋賀県航空隊)

(9) 見学者の感想

- ・ もっと早く参加すべきだった。意識が足りないことに反省している。
- ・ 実践的な訓練を地元でも希望したい。
- ・ 医療連携訓練を見て、災害の時は我先に診てくれと言って来るのだろうし、すごい人が押し寄せて来るのだろうな。怒鳴り散らしたり、大声出したり、泣き叫んだり。こういった訓練を何回もやってほしい。

平成26年度三重県・志摩市総合防災訓練

志摩総合スポーツ公園における家屋倒壊：
地域住民、消防団及び若い力による災害現場活動（志摩高、水産高、志摩中）

写真1



志摩総合スポーツ公園における応急給水：
若い力による給水車からの給水活動（志摩高、水産高、志摩中）

写真2



志摩B&G海洋センターにおける避難所開設・運営：地域住民及び若い力による受付活動（志摩高、水産高、志摩中）

写真3



志摩B&G海洋センターにおける救援物資の受入：地域住民及び若い力による物資受取活動（志摩高、水産高、志摩中）

写真4



浜島港における海上からの物資受入：県立水産高校生による実習船「はまゆう」からの荷揚げ活動

写真5



志摩B&G海洋センターにおける高校生レポーター（志摩高校生）：知事及び志摩市長へのインタビュー

写真6



山岳救助訓練施設における孤立地区における緊急サイン：大紀中学生による設置活動

写真7



南伊勢町立南勢小学校における避難所開設・運営：南伊勢高校南勢校舎生徒による炊出し協力活動

写真8



志摩総合スポーツ公園における緊急仮設診療所(dERU)における医療救護活動

写真9



県立志摩病院における災害拠点病院運営活動及びDMAT運営支援活動

写真10



志摩B&G海洋センターにおける医療救護所設置運営 重症者搬送活動

写真11



志摩B&G海洋センターにおける医療救護所設置運営 医師によるトリアージ活動

写真12



志摩市志摩町和具地区津波避難 知事・市長による避難行動要支援者避難活動

写真13



志摩市志摩町和具地区津波避難 指定避難場所への避難活動

写真14



志摩市立安乗中学校における安乗地区避難所開設運営 受付名簿作成活動

写真15



志摩B&G海洋センターにおける布施田地区避難所開設運営 間仕切り活動

写真16



志摩市立浜島小学校における浜島地区避難所開設運営 受付名簿作成活動

写真17



南伊勢町立南勢小学校における五ヶ所浦地区避難所開設運営 仮設トイレ設置活動

写真18



志摩総合スポーツ公園における志摩市災害対策本部活動

写真19



志摩総合スポーツ公園における三重県伊勢地方部活動

写真20



志摩総合スポーツ公園における現地調整所活動

写真21



志摩総合スポーツ公園における土砂埋没車両(公道上)からの検索・救助活動

写真22



志摩総合スポーツ公園における道路啓開活動

写真23



志摩総合スポーツ公園における救助犬による倒壊家屋からの検索活動

写真24



志摩総合スポーツ公園における倒壊家屋からの検索・救助活動

写真25



ともやま公園における航空機による重傷者の搬送活動

写真26



浜島港における水上オートバイによる医薬品搬送活動

写真27



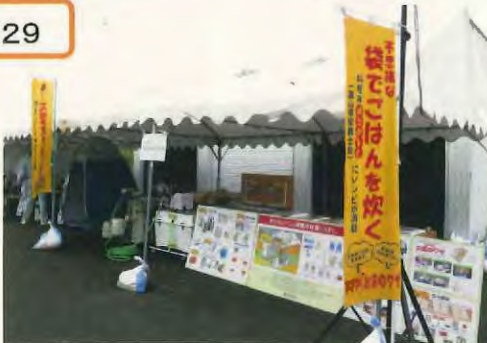
浜島港における海上自衛隊掃海艇からの部隊・物資輸送活動

写真28



志摩B&G海洋センターにおける展示・啓発ブース

写真29



志摩総合スポーツ公園における総合防災訓練 閉会式

写真30



報告2 「伊勢湾台風55年シンポジウム・風水害セミナー」及び 「昭和東南海地震70年シンポジウム」の概要について

I 伊勢湾台風55年シンポジウム・風水害セミナー

三重県では、県内に甚大な被害をもたらした昭和34年9月26日の伊勢湾台風の記憶を風化させず、県民の皆さん一人ひとりの自主的な防災活動の気運を一層高め、災害に強い地域社会の実現を図るため、9月26日を「みえ風水害対策の日」と定めています。

今年度は、伊勢湾台風から55年の節目の年であることから、「みえ風水害対策の日」の関連事業として、「伊勢湾台風55年シンポジウム・風水害セミナー」を9月27日（土）に開催しました。

シンポジウムでは、三重大学大学院の葛葉泰久教授の講演とともに、「これからの風水害対策」をテーマにしたパネルディスカッションを実施しました。

また、風水害セミナーでは、関係省庁や被災自治体、民間企業による、風水害に関する講演を行いました。

1 日時及び開催場所

(1) 日時 平成26年9月27日（土）

①伊勢湾台風55年シンポジウム 午前10時から午前12時

②風水害セミナー 午後1時から午後5時15分

(2) 開催場所 桑名シティホテル（桑名市中央町3-23）

2 来場者数 約200名

3 事業内容

(1) 伊勢湾台風55年シンポジウム

①講演

テーマ：「伊勢湾台風55年—想像する力、現状を認識する力と恐れる力—」

講師：三重大学大学院生物資源学研究科 葛葉泰久教授

自然災害から身を守るためには日頃から身の回りの危険を想像することが大切であり、紀伊半島大水害などを例に、自らが住んでいる地域の危険性を認識しておくことの重要性などについて講演をいただきました。

②パネルディスカッション

パネリスト：三重大学大学院生物資源学研究科 葛葉泰久教授
：津地方气象台 草野富二雄台長
：紀宝町 新元明生特別参与
：三重県防災対策部 稲垣司部長

コーディネーター：三重大学大学院工学研究科 川口淳准教授

「これからの風水害対策」をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、専門家としての知見や、紀伊半島大水害の経験を踏まえた意見、行政の対応について等、それぞれの立場から活発な議論が行われました。

(2) 風水害セミナー

総務省、国土交通省、過去に水害を経験した新潟県見附市、防災・減災に関連する技術や製品を有する民間企業3社から計6名が登壇し、それぞれの観点から、風水害対策に有益な知見や技術について講演をいただきました。

県からも稲垣防災対策部長より、紀伊半島大水害の課題を踏まえた災害対策本部と総合防災訓練の見直しについて、また、本年8月に三重県で初めて発表された特別警報や、広島県で多くの犠牲者を出した豪雨災害で明らかになった課題やその対応について、講演を行いました。

II 昭和東南海地震 70 年シンポジウム

三重県では、県内に大きな被害をもたらした昭和19年12月7日の昭和東南海地震の記憶を次世代に継承し、県民の皆さん一人ひとりが地震・津波から命を守る備えを実施することで、地震災害に強い地域社会の実現を図るため、12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。

今年度は、昭和東南海地震の発生から70年の節目の年であることから、「みえ地震対策の日」の関連事業として「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」と、県及び三重大学の共催で、「過去の震災から学び、未来に活かす」ことをテーマに、「昭和東南海地震70年シンポジウム」を12月6日(土)に開催しました。

当日は、「みえの防災大賞」表彰式や、東京大学大学院の古村孝志教授の基調講演、「過去の震災から学び、未来に活かす」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。

1 日時及び開催場所

- (1) 日 時 平成26年12月6日(土) 午後1時から午後4時
- (2) 開催場所 津リージョンプラザ お城ホール(津市西丸之内23-1)

2 来場者数 約400名

3 事業内容

(1) 「みえの防災大賞」表彰式

「みえの防災大賞」は、県内各地で取り組まれている自主的な防災活動を行っている団体を募集し、その活動内容を表彰することにより、自主的な防災活動のより一層の充実、発展に資することを目的に、平成18年度より実施しています。

今年度は18団体から応募があり、選考の結果、「みえの防災大賞」1団体と「みえの防災奨励賞」5団体を次のとおり決定しました。

受賞者に対して、渡邊危機管理統括監から表彰状等の授与が行われました。

【別添】平成26年度「みえの防災大賞」受賞団体の主な取組(61頁)参照

みえの防災大賞

受賞団体名	団体種別	活動市町
万協製薬株式会社	企業	多気町

みえの防災奨励賞

受賞団体名(五十音順)	団体種別	活動市町
暁幼稚園	幼稚園	四日市市
海蔵地区防災会	自主防	四日市市
古和浦親子防災の会	自主防	南伊勢町
株式会社戸田家	企業	鳥羽市
四日市大学	学校	四日市市

(2) 基調講演

テーマ：「大規模地震・津波災害に備えて～東南海地震から南海トラフ地震へ～」

講師：東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター
古村孝志教授

東京大学大学院古村教授から、スーパーコンピューターを用いた大地震と津波のシミュレーションをもとに、災害の軽減について講演をいただきました。

(3) パネルディスカッション

コメンテーター：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター
古村孝志教授

パネリスト：みえ熊野学研究会 喜多健運営委員
三重県総合博物館 布谷知夫館長
三重大学附属図書館研究開発室 吉村利男客員教授

コーディネーター：三重大学大学院工学研究科 川口淳准教授

「過去の震災から学び、未来に活かす」ことをテーマに、パネリストと基調講演の講師を交えてのパネルディスカッションが行われました。

平成 26 年度「みえの防災大賞」受賞団体の主な取組

「みえの防災大賞」

万協製薬株式会社（多気町）

「万協製薬株式会社」は、2004年から BCM(事業継続マネジメント)と CSR(企業の社会的責任)を追及することを防災活動の主たる目的としながら、企業も社員も地域の一員であることから、地域社会と企業が協働して地域の防災力を高めていくことが、社員とその家庭における防災の日常化を進める早道と考え、地域の防災力の牽引企業として貢献すべく取り組んでいます。

社員の被災地でのボランティア活動や企業トップ自らが行う防災に関する講演活動、防災人材育成講座への社員の参加に留まらず、社員の子ども達への啓発をはじめ、地域社会との連携を深める研修会における避難所運営訓練や図上訓練を通じて社員と地域住民とが地域防災について一緒に考える取組を行うなど、地域の防災力の核となる活動を展開しています。

また、工場を多気町役場近隣に建設し、町と防災協定を締結することで、行政との連携も図っており、平時には防災合同訓練の実施など、また災害発生時には工場施設を避難所とするとともに、災害物資等の拠点として施設の有効活用が見込まれています。

社内での防災活動に留まらず、社員の家族や地域住民、そして行政をも巻き込むことで、地域社会に溶け込んだ企業として活躍されており、企業として地域防災に関わる先進的な取組であるとともに、他の企業にも大いに参考となることから、「みえの防災大賞」の受賞団体とします。

なお、本団体は、平成24年度「みえの防災奨励賞」を受賞しています。



東北にて相可高校生とハンドマッサージボランティア



多気町と災害時における防災協定を締結



町災害ボランティアコーディネーター養成講座受講



町防災訓練にて工場敷地を受付会場として使用

「みえの防災奨励賞」(50音順で掲載)

暁幼稚園 (四日市市)

「暁幼稚園」は、東日本大震災から命の尊さを学び、職員の危機意識・危機管理の向上や園児とその保護者の防災意識の向上を図ることで、海拔0メートルという危険な場所に位置しながら、最も安全な私立幼稚園を目指して取り組んでいます。

隣接中学校と合同で、中学生と一緒に避難場所である中学校屋上への避難訓練を実施しながら交流を図るほか、地域自治会と協力し、近隣のマンションを津波避難ビルとして使用できるよう働きかけ、実現した近隣マンションへの避難訓練を実施しています。

また、登園・降園時のスクールバスによる避難訓練や月1回の防災・避難訓練の実施をすることで、大地震発生時に園児がどこにいても安全に避難できる体制づくりや、保護者に対する避難場所や避難経路、非常時備品の確認や説明等に積極的に取り組んでおり、他の沿岸部の幼稚園にも参考となるものです。

その姿勢は、幼稚園内に留まらず、地域の安全安心にもつながっていくことが期待されます。



中学生と一緒に避難する園児たち

津波避難ビル(マンション)への避難訓練

海蔵地区防災会 (四日市市)

「海蔵地区防災会」は、防災と福祉が一体化した「まちづくり」を目指し、防災マップの作成、地区の地理・地形・情勢に応じたブロックごとの防災訓練および災害時に地区全体を掌握する被害対策本部の設置・運用訓練等を実施しています。

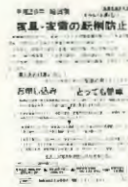
特に、事前の災害弱者対策を優先し活動することを自主防災組織の使命と考え、平成23年度から「家具・家電製品等の固定推進事業」を実施しており、地震時の被害軽減を図るため、共助「助け合い」の精神のもと、地区防災会が家具・家電の固定方法の研修から取り付け作業に至るまで、一連の事業として取り組んでおり、着実に成果を上げています。

一方で、災害時の活動についても、災害発生時の対応マニュアル、避難所運営マニュアルなどを作成・配備することで、活動の役割分担を明確にしています。

これらの取組は、自助・共助の観点から、地区住民の知識・意識・行動力の向上につながるもので、全ての住民にとって安全で安心な街づくりが期待されます。



災害対策本部設置・運営訓練



家具固定事業



古和浦親子防災の会（南伊勢町）

「古和浦親子防災の会」は、地域の宝である子供たちの命を地震・津波から守る、そして子ども自身にも避難訓練を体と頭と心で覚えさせたい、という親の強い思いから立ち上げられました。

大災害から地域の子供たちが生き延びることができるよう訓練を実施し、それを見て地域の大人達も危機感を持って一緒に防災に取り組むこととし、資料映像等を使用した学習会やタウンウォッチングなどを行い、危険箇所や避難場所、集合場所の確認を親子が一緒になって行っています。

さらに、一次避難場所に着替えや食糧等の備蓄を行ったり、地域の祭りに防災ブースを出店して啓発活動を行うなど、精力的に取り組んでいます。

また、取り組んだ内容を「古和浦親子防災の会便り」としてとりまとめ、地域に配布することで、地域の防災意識の向上に貢献しており、今後の活動も期待されるようです。



防災学習会



親子でタウンウォッチング



搬送訓練



機関紙の発行

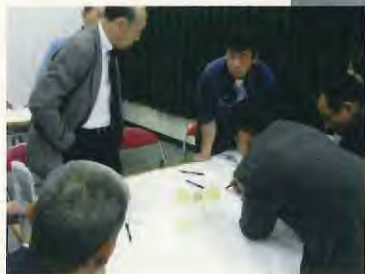
株式会社戸田家（鳥羽市）

「株式会社戸田家」は、旅館利用者の身の安全と財産を守るため、図上訓練や館内防火・防災訓練の実施をするとともに、鳥羽市を訪れる観光客の安全を図るため、鳥羽旅館組合合同防災訓練にも参加しています。

館内から避難場所への経路や避難路における危険箇所の確認を行うとともに、訓練時の反省や課題に対処し、観光客の方やお客様を安全に避難誘導することができるよう、社員研修などを通じ、社員の意識及び知識向上に取り組んでいます。

また、BCP(業務継続計画)を策定し、緊急通報装置を導入することで、災害への備えを着実なものにするとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」にも参画しながら、他の企業との情報交換や交流も積極的に行っており、企業防災力の向上に向けた取組に寄与しています。

国際観光地鳥羽市において、旅館の役割を全うしようとするこれらの取組は、安全・安心な観光地として鳥羽市のイメージを高めるもので、誘客促進につながり、今後は地域全体への広がりも期待されます。



図上訓練



防火訓練・防災訓練

四日市大学（四日市市）

「四日市大学」は、災害被災者を支援することを目的とし、学生が災害ボランティア活動、義援金募金活動、被災者の支援活動などに積極的に取り組んでいます。

東日本大震災等において、学生のボランティアを現地へ派遣し、初期の汚泥排除から、仮設住宅でのコミュニティ支援に至るまで、復旧・復興支援に尽力しました。

また、この経験を活かし、紀伊半島大水害をはじめとする県内や近隣で発生した災害でのボランティア活動を実施するとともに、被災地での活動を地元へ伝えることで、地域住民の防災意識の向上にも貢献しています。

また、被災地の高校生・大学生を招き、交流を行うとともに、県内の高校生・大学生を集めて防災に携わる人材育成を積極的に行った結果、多くの者が防災士の資格を取得しました。

学生を消防団に入団させるといった取組も行われており、大学生が地域防災の担い手として活躍しています。

大学が地域と連携し防災・減災に取り組むことで、地域防災を担う若手防災人材が育ち、地域における持続的な災害対応力の向上につながっていくことや、他大学への波及効果が期待されます。



仮設住宅での交流イベントの実施



被災地の生徒、先生による講義



学生が消防団員として活躍